

名称等	沼津市公認婚活サポーター「縁結び隊」募集
申込期限	令和元年 6月20日(木曜日)まで
担当	企画部 政策企画課
	直通 055-934-4704 内線 2423

## 1 内容

沼津市公認婚活サポーター「縁結び隊」として、未婚者の結婚に向けた活動のお手伝いを、ボランティアとして行っていただける方を募集します。

## 2 目的

本市における少子化の一因として、未婚化・晩婚化があげられます。そのような中で、昔は地域に多く存在していた仲人さんのような役割をする方の存在を再認識し、沼津市公認婚活サポーター「縁結び隊」として認定して活動していただくことで、結婚を希望しながらもその相手に巡り会えていない方への支援を強化し、地域全体として結婚を応援する機運の醸成を図ります。

## 3 活動内容

- (1) 出会いの相談・仲介
- (2) 婚活イベント情報等の提供
- (3) 結婚することによる幸福についての意識啓発
- (4) その他、結婚を望む人を支援する活動

## 4 募集人数

5人(現在12人の方が「縁結び隊」として活動しており、隊員の増員となります。)

## 5 応募条件

次の要件をすべて満たす方

- (1) 市内在住で20歳以上であること
- (2) ボランティアで結婚支援活動を行えること
- (3) 結婚紹介業者及び結婚紹介業者と契約している者でないこと
- (4) 沼津市暴力団排除条例第2条第2号に規定する暴力団員等に該当していないこと

## 6 応募方法

募集要項を確認の上、「沼津市公認婚活サポーター『縁結び隊』登録申込書」と「誓約書」に必要事項を記入し、本人確認書類(運転免許証または健康保険証等の写し等いずれか一つ)を添えて沼津市役所まで提出。

※応募書類は沼津市ホームページ(<http://www.city.numazu.shizuoka.jp/>)からダウンロードまたは政策企画課までお問い合わせください。

## 7 活動までの流れ

- ① 申込み → ②書類・面接による審査 → ③市が実施する認定講習会の受講(1時間程度) → ④「縁結び隊」認定 → ⑤認定証・活動の際に使用する名刺の交付、沼津市ホームページ等での紹介 → ⑥「縁結び隊」として活動(毎月の報告・縁結び隊意見交換会への出席)

## 8 認定講習会・認定式

7月中旬に、認定講習会と認定式の開催を予定しています。